

令和4年度

施政方針

第1回伊佐市議会で橋本市長が施政方針を発表しました。

※紙面の都合により要約したものを掲載します。

「令和4年度 施政方針」の全文は、市ホームページをご覧ください。

1 はじめに

令和2年に国内で初めて新型コロナウイルス感染症患者が確認されてから、既に2年が経過しました。国内においては、昨夏の第5波以降しばらく落ち着いた状態が続いていましたが、オミクロン株による感染が急拡大し、その収束の目処は立っていません。

本市における新型コロナウイルスワクチン接種は、12歳以上の約9割の人が2回目の接種を終えています。市民のみなさまには3回目の接種について、ぜひご検討いただきたいと思えます。

また、近年は気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化しており、本市においても一昨年、昨年と豪雨による大規模な災害が発生し、甚大な被害が生じています。市民の生命・財産を守るため、早急な対策を行う必要があるとあります。

私たちは、これまでの経験を活かし、新型コロナウイルスの克服に向けた対応を進めながら、人口減少、少子高齢化、後継者や人手不足、生活サービスの維持・確保等の課題の解消に対応するため、デジタル技術の活用や、SDGsを原動力とした地方創生の取組を効果的に推進し、DX戦略等に沿いながら変革を遂げたいかなければなりません。

これまでの常識だけでは通用しない新時代を迎えている現在、国の重要施策を注視するとともに、産学官連携を図りながら積極的に行動し、守るべきものは守り、変えるべきものは躊躇なく変えていく、新しい発想と大胆な行動力を発揮しながら、失敗を恐れずにチャレンジし続けていくことが必要だと思えます。

2 方針

一昨年、昨年と豪雨による甚大な被害が発生し、市民生活に多大な影響を及ぼす事態となり、全国的な新型コロナウイルス感染者の急増は、本市の地域経済にも影響を及ぼしました。

このようなことから、令和4年度は、これまでの新型コロナウイルス感染症拡大防止に資する施策の継続はもとより、地域経済の回復・発展に資する取組や、地域の持続的な発展のため、各計画に基づく取組を進めていき、市民のみなさまの安全・安心な暮らしを維持していくことが重要であると考えています。

国においては、「新経済・財政再生計画」の枠組みのもと、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととしながらも、「グリーン社会の実現」、「デジタル化の加速」、「活力ある地方創り」、「少子化の克服」への予算の重点化を進めていく

ことが示されました。

本市においても、コロナ禍による歳入の減少も予想されるなか、国の経済財政運営の動向を注視し、歳入確保を適正に図るとともに、必要な業務効率化と併せ、デジタル技術の活用による業務の変革や事業効果と費用負担の最適化を推進しながら、安定的な財政運営を継続してまいります。

そのうえで、市長就任以後、実質2年目となる令和4年度は、伊佐の未来の明るい展望に向けてみなさまと力を合わせ、全力で取り組んでまいります。

3 重点施策

1 安全・安心なまちづくり

社会保障、公共インフラ、防災など、「安全・安心」は、日常生活を



DX … デジタル・トランスフォーメーションの略。デジタル技術を用いることで、生活やビジネスが変容していくこと

SDGs … 「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現をめざす世界共通の目標



支える基盤となるものであり、行政、民間、自治組織や各種団体などが相互に協力しながら、将来に渡って持続可能なものとしていかなければなりません。

医療・介護・福祉

身近な地域でお互いを支える「地域包括支援ネットワークの構築」、「生活支援体制整備事業の推進」や、「医療と介護の連携」による包括的かつ継続的な対応が重要であり、地域医療の充実のための活動と併せて取り組んでいく必要があります。

特に増加傾向にある認知症高齢者や身寄りのない高齢者の権利擁護や処遇改善のための基盤整備、方策検討については、関係機関と連携を図りながら進めていく必要があります。成年後見センターを核として、広報・相談機能の充実と利用促進のための機能強化、後見人の育成に向けた取組を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、国、県の発出する情報を的確に把握しながら、医師会、保健所などの関係機関と連携を密にし、PCR検査や追加のワクチン接種などを円滑に実施するとともに、感染をめぐる誹謗中傷や不当な差別などがないよう情報の発信に努めてまいります。

また、介護・障がい・子育て・生活困窮などの複雑化、複合化した課題に対応するための相談支援、円滑な連携など重層的な支援体制の整備に向けた検討、体制の構築を横断的に取り組んでまいります。

市民の健康づくり

正しい食生活、適度な運動、十分な休養のバランスをとることが、健康な心と身体をつくるために重要となることから、健康に関する教室や相談、健康診断や予防接種などの実施と併せて、ポイントアップ事業などの継続により、生涯を通してあらゆる年代の市民が自主的に健康づくりに取り組むよう促してまいります。

子育て支援

また、糖尿病や新たな国民病とも言われる慢性腎臓病（CKD）については、国保データと関連付けながら、その重症化対策に継続して取り組んでまいります。



なっています。

道路や橋梁、河川環境については、国や県、関係団体と一体になり計画的に必要な補修、整備を進め、気候変動による気象災害や環境の変化に伴う影響を最小限に止めるよう、適切な安全管理と被害防止に努めるとともに、長寿命化計画に基づき公共インフラの安全性の確保を図ってまいります。

公共交通については、高齢化、過疎化が進むなか、地域の基盤として重要性が高まっています。今後、将来を見据えたまちづくりの視点をもって、地域の特性に合った持続可能な効率的な公共交通体系をめざした地域公共交通計画を作成し、交通体系の整備と利用を促進し、社会活動、消費活動を活性化させ、地域力の維持、向上につなげてまいります。

水道事業では、布設後40年以上経過した老朽管を順次更新し耐震化を図るとともに、崎山配水池など老朽化の著しい施設の整備を行いながら安全で良質な水の安定的な供給に努めてまいります。

環境衛生

Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3R運動によって、ごみの減量化など市民・事業者のみならずと連携しながら持続可能な循環型社会の実現に向けて取り組んでまいります。

地域で安心して子どもを産み育てることができるよう、地域の産婦人科で受けられる産前産後ケア事業の充実や、産科・小児科の維持・確保に努めるとともに、保育環境の充実のため、老朽化した保育園舎の建て替えを計画的に支援してまいります。

予防接種事業については、令和3年度の日本脳炎ワクチン不足により接種できなかった人や、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が再開されることに伴い増加が見込まれる接種者への対応を適切に行ってまいります。

また、幼少期に強い遠視や乱視などがある場合、早期に治療が必要があることから、3歳児健診に専用検査機器を導入し、子どもの「弱視」の早期発見、早期治療に努めます。

子ども医療費助成については、令和4年1月から課税世帯の対象年齢を中学生までに拡大しており、経済的な理由により、必要な受診を控えることのないよう支援してまいります。

特別支援学校の誘致については、引き続き、湧水町との連携のもと、関係者が一丸となって、県、県教育委員会に働きかけ、早期の実現に向けた取組を進めてまいります。

公共インフラ

Reduce … ごみの発生抑制

Reuse … 再利用

Recycle … 再資源化

また、猫に起因する地域のトラブルが多いことから、猫の愛護及び管理に関する条例を制定するほか、水環境の改善、空家対策、不法投棄対策などに取り組み、安心して快適に暮らせる生活環境の整備に努めてまいります。

防災・災害対応

地域や消防団と一体となり市民の防災意識の高揚を図るとともに、「伊佐市強靱化地域計画」に沿ったハード施策などに積極的に取り組んでまいります。

また、避難所についても感染予防対策や情報伝達機能を充実させ、早期開設に努めるなど機能強化を図ってまいります。

地域コミュニティ

自治会や校区コミュニティ協議会をはじめとする地域活動においては、防災や見守り、子育て支援や健康づくり、地域教育など多方面で多くの方々にご活躍いただいています。

コロナ禍により活動が制限されるなか、密を避けるなどの工夫をこらしながら可能な限りの活動を展開していただいています。今後も、適切な対策を講じながら、地域の主体的な活動が安全に実施できることを期待し、地域活動の支援を継続してまいります。

また、都市部との交流や移住者の誘致、地域に密着した生活支援サ-

ビスの提供などの独自の地域活性化の活動を支援するとともに、昨年度に引き続き、鹿児島大学と連携し、自らの地域の今後の活性化策を考える取組を実施してまいります。

2 地域産業の振興

地域資源を有効に活用することに加え、地域に住むみなさまが地域産品を活用して支えていくことが大切であると考えます。同時に、地域外の顧客、資本も産業の成長には必要であるため、それらの獲得も実現していかなければなりません。

また、少子高齢化が進行する本市において、労働力不足や担い手・後継者不足は重要な課題であることから、関連業界団体等と協力しながら地域内外からの人材確保に努める取組も必要となります。

農林業

農業においては、農地の集積化や集約化による生産性の向上に努めるとともに、水田を活用した根深ねぎなどの重点作物や粗飼料生産の推進



により収益性の向上を図ってまいります。また、伊佐米をはじめとする品質の高い農産物に関しては、関係機関等と連携し、積極的なPR活動に努め、ふるさと納税制度の活用などを通じてブランド化を推進してまいります。

生産基盤である農地は、計画的な整備や適正な維持管理を推進し、農道、用排水路等の農業用施設に関しては、地域の共同活動による維持管理や農村保全に資する生産活動等に対する支援を継続して実施してまいります。合わせて、令和3年7月豪雨により被災した農地等の復旧に向けて、全力で取り組んでまいります。

畜産においては、ニーズの高い子牛生産について、優良種雌牛の地域内保留を推進し、地域ブランド力の維持確保により一層努めるとともに、

国等の補助事業の活用による経営規模拡大を支援し、生産性・収益性の向上を図ってまいります。

高病原性インフルエンザなどの家畜伝染病については、畜産農家の防疫意識の高揚を図り、関係機関と連携した侵入・感染拡大防止の取組に努めてまいります。

また、本年は、5年に1度の全国和牛能力共進会が鹿児島県で開催されることから、その連覇に向けて関係機関と一丸となって取り組んでまいります。

さらに、担い手の確保・育成は重要な課題であることから、それぞれの事情に応じた支援策を講じ、人材確保に努めてまいります。

林業においては、森林経営計画に基づく間伐や育林などの森林整備を推進し、生産性・収益性の高い森林づくりに取り組むとともに、林業施策の集約化・路網の整備を進め、施業の低コスト化による効率的な林業経営を促進し、林業の振興・発展及び雇用の創出を図りながら多様で健全な森づくりに取り組んでまいります。

また、平成31年4月に施行された「森林経営管理法」に基づき、適切な経営管理を促すために森林経営管理制度の確立に向けた取組を進めてまいります。

鳥獣被害対策については、侵入防



止柵の設置や猟友会との連携を図りながら、鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣捕獲を進め、引き続き農林作物の被害防止に取り組んでまいります。

商工業・サービス

立地企業や事業所等との連携を密にし、経営の安定化を支援するとともに、立地企業・事業所合同説明会の開催などを通じたマッチングの機会を提供し、地元就業や人材誘致を促進してまいります。

また、県の出先機関やふるさと会等を通じ、企業誘致のアプローチについても取り組んでまいります。

商工会や観光協会、DMOなどの多様な主体と連携し、ふるさと納税返礼品としての活用も含めて新たな特産品づくりに継続して取り組むとともに、起業・創業、多業化へ挑戦する取組に対し積極的な支援を行っています。また、新型コロナウイルス

イルスの感染状況を考慮しながら、消費喚起イベントへの支援などにより地域経済の循環を促してまいります。



観光面では、DMOや関係団体などと連携し、体験型ツーリズムの提供、カヌー等のスポーツ合宿の受入推進、リニールオープンした十曾青少年旅行村の利用促進などにより、観光関連産業の振興を図ってまいります。多くの方々に、伊佐の魅力を知ってもらうために、プロモーション動画などデジタル技術を活用するなど、効果的なPR活動にも取り組んでまいります。また、昨年7月の豪雨により被災した曾木の滝公園、曾木発電所遺構の復旧に向け、

国等と連携して対応してまいります。

3 施策 移住・定住の推進

東日本大震災以降、自らの生き方・暮らし方を見つめ直す契機となり、全国的に都市部から地方へ移住する人が増えており、コロナ禍を機にさらにその流れは加速化しています。

ライフスタイルや価値観を重視し、自分らしい暮らし方を求めて都市部から故郷以外の地域へ移住するIターン志向が若い世代に見られることから、これまでより幅広い世代に対応した移住・定住の推進を図っていかねばなりません。

伊佐は、豊かな自然や田園風景、地域文化のみならず、地域一体となった子育て・療育・教育や、豊かで安全な食材などが特徴でもあるため、「自然に囲まれて暮らしたい」、「子どもをのびのびと育てたい」、文化芸術やものづくりなどの「創作活動をしたい」、アレルギーや健康志向の人向けに「安全な農作物をつくりたい」、リモートワークなど「二地域居住として暮らしたい」などのニーズに対応する大きな潜在能力があると思っています。

先輩移住者や地域おこし協力隊などの力も借りながら、異なる視点で「地域の魅力」や「暮らし方・楽しみ方」を発信しつつ、eスポーツを利用した首都圏での移住・定住P

R活動を新たな試みとして加え、移住後をイメージするための体験住宅での暮らし、空き家・空き店舗バンクや移住・住み替えによる住宅整備ビジネス創業などの各種支援策とともに、移住者も参加しやすいコミュニティや仲間づくりといった移住者を気持ちよく迎え入れる体制の構築など、移住希望者の多様なニーズに応えていけるよう努めてまいります。

4 施策 ふるさと教育の推進

私の選挙公約の柱として、将来の発展のために「伊佐の魅力ある教育」を掲げています。学校教育による学力や体力向上、集団による人格形成などに加え、スポーツや文化芸術、自然体験、地域活動などを通じて、地域一体となった「伊佐のふるさと教育」に取り組む、豊かな感性をもった次代を担う人材を育成してまいります。



eスポーツ … コンピュータゲーム等を使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称

DMO … 観光地域づくりの舵取り役となる法人のこと

教育行政の指針となる「伊佐市教育大綱」と「伊佐市教育振興基本計画（後期計画）」に掲げた基本目標の「伊佐のふるさと教育の推進」、「地域と学び、未来に生かす人づくり」、「伊佐らしい活力ある教育、文化の創造」の実現のため、引き続き、学校・家庭・地域コミュニティ・企業・各種団体等との連携を図りながら着実な計画推進に努めてまいります。

学校教育

小・中学生の学力・資質を高め、ふるさとに誇りを持ち、将来伊佐の内外で活躍し、社会に貢献する人材を育成してまいります。

市内小・中学校16校全てがコミュニティ・スクールとして指定されたことにより、地域の人材を生かした学力向上への取組、伊佐のふるさと教育の充実をより一層図ってまいります。

学力向上においては、電子黒板、一人一台端末の配置を効果的に活用するなどGIGAスクール構想の推進により、授業の充実を図り、資質・能力を一層育成するとともに、グローバルに活躍できる人材育成への取組や、年間を通じた「土曜いきいき講座」を実施してまいります。

また、統合型校務支援システムの導入による教職員の働き方改革の推進により、より一層の教育の充実に向けた体制整備を進めてまいります。

特別支援教育では、全体的に特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にあり、伊佐でも同様の傾向があることから、特別支援教育支援員の資質・能力の充実を図り、支援の必要な子どもに寄り添った、きめ細かな学習を進めてまいります。

教育施設関係については、個別施設計画をベースに優先度を検討しつつ、施設の安全性を第一に長寿命化を図りながら整備を進めてまいります。

社会教育

市民が主体的に行う生涯学習活動を支援し、生涯現役の学びの取組を推進してまいります。

また、子どもに社会生活を送るために必要な習慣を身につけさせ、自立心を育成し心身の調和のとれた発達を図ることを目標に、人権教育と伊佐のふるさと教育の更なる推進と「伊佐さわやかあいさつ運動」を展開し、家庭教育力向上に取り組んでまいります。

図書館では、「海音寺潮五郎文学」を広く周知させるとともに、利用しやすい図書館運営と、併せて貴重な文化財の適正な保存活用を努め、郷土芸能の伝承・振興に努めてまいります。

高校振興

大学進学奨励金等の各種支援策を段階的に見直し、改めて高校魅力化



につながる施策の展開について新たに制度設計を行いつつ、引き続き、市内の高等学校・中学校との連携を図り、市内の高等学校に多くの生徒が通える魅力ある高校づくりを支援してまいります。

5 文化芸術・スポーツによる地域活性化

文化芸術やスポーツ活動は、子どもから高齢者まで幅広い世代にわたり、健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりとして、日常生活の糧となり心身にもたらす効果は大きいと思います。また、これらの活動は、テーマコミュニティとして多世代交流や市外の人達との交流、転入者の知り合いづくりなど地域の活性化にもつながっていくと考えます。

文化芸術

「観て」「聴いて」「触れて」をキーワードに、市文化協会や文化芸術団体と連携し、多くの市民が文化芸術に関われるよう体験型イベントや発

表の場を創出してまいります。また、音楽やダンス、演劇など若い世代が異年齢の集団の中で主体的に行う活動についても支援を行うてまいります。



スポーツ

校区コミュニティ協議会やスポーツ推進委員と連携し、だれもが身近にスポーツを楽しむ環境づくりを進めるとともに、スポーツ推進月間における地域ごとのスポーツ大会を通して、スポーツに親しむ機会の創出を行うてまいります。

また、市スポーツ協会や各種競技団体と連携し、選手の育成や競技力の向上を図るとともに、スポーツ合宿の誘致を進め人的交流を促すことで、宿泊業、飲食業等の利用拡大を図り地域の活性化につなげてまいります。

また、令和5年度に延期された「燃





ゆる感動かごしま国体（特別国民体育大会）の円滑な開催に向け関係組織と連携し、準備を進めてまいります。

⑥ 業務改革と計画的な財産管理

コロナ禍によってこれまでの生活様式や働き方が大きく変わり、デジタル技術の活用により既存の業務スタイルを大きく見直す動きが加速化しています。本市でも事務手続の改善や行政ICT化など、

庁舎建設とも関連しながら、業務効率化、業務の変革について検討を進めてまいります。

財政面においては、人口減少、地方交付税の減額などにより、歳入確保は厳しい状況が続くと予想されます。令和4年度の収支不足は、例年のように財政調整基金の取崩しにより対応しています。歳出については、新庁舎建設関連経費や個別施設計画による公共施設の大規模改修が予定され、多額の財源が必要とされるため、事業見直しや有利な補助制度の活用、行政のスリム化、ふるさと納税の促進などに取り組みながら、可能な限り各年の財政支出の平準化を図るよう工夫するなどし、健全な財政運営をめざして改善を図ってまいります。

公共施設に関しては、個別施設計画により長寿命化をめざしますが、全ての施設を維持していくことは困難であるため、中長期的な公共施設の統廃合・再配置を検討しながら、公共施設マネジメントに取り組んでいかなければなりません。同時に、遊休資産や低利用施設については、企業誘致や民間活力の導入なども含めて、可能な限り転用や譲渡、解体等により処分するなどし、適切な財産管理を行ってまいります。

新庁舎建設については、「事業費の削減」を念頭に基本設計の見直し

を行い、可能な限りコンパクトな計画とし、ランニングコストを含めたライフサイクルコストの視点から「全体の事業費としての削減」もめざし、早期の完成に向けて検討を行うとともに、菱刈庁舎の有効活用についても引き続き検討を進めてまいります。

4 最後に

冒頭でも触れましたが、国内外において新型コロナウイルスの感染拡大により、生活様式の急激な変化を強いられながら、既に2年が経過しました。

そのような状況のなか、「都会から地方へ」の意識がさらに高まり、一極集中から地方分散へと変化する人流の動向を適時、的確に捉え、子育て世代をはじめとする幅広い世代に伊佐を選んでもらえるまちづくりを意識しながら進めていかなければなりません。

伊佐市が誕生して14年目を迎え、市長として2回目の当初予算となりますが、予算編成では時には相反する意見をぶつけ合い議論を重ねながら作業を進めてきました。変革を求められる時代にあっても、行政の継続性は維持しなければなりません。

一般会計では、これまでの事業の継続を基本としながら、新型コロナウイルス



対策、災害復興、防災・減災対策を最重要課題とし、財政調整基金を取り崩しながらの予算編成としました。同時に、財政的には大変厳しい状況ではありますが、子育て支援、公共インフラ、環境衛生、移住・定住、教育、スポーツなど、さまざまな分野で新たな取組を進めながら市政運営を行ってまいります。

近代日本経済の父といわれる渋沢栄一翁の名言の一つに「すべて世の中のことは、もうこれで満足だという時は、すなわち衰える時である」という言葉があります。現状維持では絶対前に進まない。立ち止まることなく挑戦していこうという教えです。

夢ある伊佐のために、今に最善を尽くし、常識を打ち破り失敗を恐れないチャレンジ精神で前に進んでいきたいと思えます。

改めて市民のみなさまのご理解とご協力をお願いしまして、令和4年度の施政方針とします。